

JIS

縫製用語

JIS L 0122 : 2003

(JATRA/JSA)

(2008 確認)

平成 15 年 12 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小川 昭二郎	お茶の水女子大学
(委員)	秋庭 悦子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	井村 五郎	千葉工業大学
	入江 稔員	社団法人日本ガス石油機器工業会
	長見 万里野	財団法人日本消費者協会
	斎田 真也	独立行政法人産業技術総合研究所
	小熊 誠次	社団法人日本オフィス家具協会
	佐野 真理子	主婦連合会
	所村 利男	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	小林 哲郎	財団法人家電製品協会
	堤 暢廣	社団法人繊維評価技術協議会
	土橋 明美	文化女子大学
	長久保 徹	財団法人製品安全協会
	芝原 純	社団法人消費者関連専門家会議
	鈴木 啓二郎	株式会社西友
	菱木 純子	全国地域婦人団体連絡協議会
	肥塚 忠雄	社団法人日本住宅設備システム協会
	万代 善久	財団法人共用品推進機構
	村田 政光	財団法人日本文化用品安全試験所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 62.8.1 改正：平成 15.12.20

官 報 公 示：平成 15.12.22

原 案 作 成 者：日本アパレル工業技術研究会

(〒105-0003 東京都港区西新橋 1 丁目 14-7 山形ビル TEL 03-3591-8350)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 小川 昭二郎)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 標準課環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本アパレル工業技術研究会(JATRA)／財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS L 0122:1987** は改正され、この規格に置き換えられる。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS L 0122 には、次に示す附属書がある。

附属書（規定） 和服の縫製用語

目 次

	ページ
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 分類	1
4. 用語の定義	2
附属書（規定）和服の縫製用語	20
解 説	25
索 引	29

縫製用語

Glossary of terms used in sewing

1. **適用範囲** この規格は、衣料の縫製に関する主な用語について規定する。ただし、機械及び器具に関する用語は除く。

備考 和服の縫製に関する用語は、**附属書（規定）**による。

2. **引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の一部を構成する。これらの規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS L 0120 ステッチ形式の分類と表示記号

JIS L 0121 シームの分類と表示記号

3. **分類** 分類は、次による。

a) **パターン**

1) 種類

2) 作図

b) **縫製準備工程**

1) 生地を受入れ

2) 型入れ

3) 延反

4) 裁断

c) **ステッチ**

1) ステッチ形式

2) その他

d) **シーム**

1) 目的による縫い

2) 裁ち目の始末

3) まつり・刺しなど

4) その他

e) **プレス**

f) **縫製システム**

g) **欠点**

h) **副資材関連**

1) 裏